



議会評価特別委員会の様子 (R7.1.16)  
議長・副議長と各常任委員会の委員長・副委員長等で構成されています

議会評価とは、議会が議会活動について評価を行い、さらなる住民福祉の向上に向けて振り返りを行っていく取組のことです。

ここでは、会津若松市議会での議会評価の導入に向けた取組について紹介します。

## 「議会評価」導入の背景

会津若松市議会では、旧北会津村、旧河東町との合併等を機に、平成18年頃から議会改革が進められ、特に、平成20年に制定した議会基本条例に基づき「市民意見を起点とした政策サイクルの取組(※4ページから事例を掲載)」などにより、全国でも先進的な議会として注目されるようになりました。

こうした中、選挙ごとに議員が変わっていく市議会において、議会改革の仕組みを維持・発展させていくためには、**現在の取組の目的や課題を共有し、継続した改善を行っていく必要があることや、議会改革が住民福祉の向上に役立っているのか**についての検証が求められてきました。

このような背景の下、議会活動を振り返り、課題を共有して次につなげていくための取組として、議会評価の導入に向けた検討を進めてきました。

たことや、議員任期4年間を通した評価サイクルの仕組み(下図)などが申し送り事項として示されました。

これを受けて、令和5年8月に改選された新たな議会では、**市民に説明のできる根拠のある評価の仕組みを作るため、更なる検討が必要である**との考えに至りました。

## 地方議会成熟度評価モデルを活用した評価の試行

議会評価は、市民委員2名が参加する議会制度検討委員会において令和元年頃から検討が進められました。その結果、議会評価の実施に当たり、公益財団法人日本生産性本部主催の「地方議会における政策サイクルと評価モデル研究会」において検討が進められていた「地方議会成熟度評価モデル」を活用した評価を試行的に行うこととし、令和5年4月には、新たに設置された議会制度検討特別委員会により、内部評価の実施や、その結果や評価の方法について、3名の学識経験者による外部評価が行われました。

## 評価の取組結果と申し送り事項(反省点)

評価結果は、議会制度検討特別委員会で申し送り事項等を含めた報告書として取りまとめられ、令和5年6月に議長へ報告されました。

報告書では、評価の結果として議会の取組についてある程度妥当な評価ができたものの、外部評価委員からは、**評価に至った根拠の記載や市民に議会活動を説明する情報発信が不足している**、といった指摘を受け

## 議会評価の4年間のサイクルのイメージ



## 議会評価特別委員会の設置

議会制度検討特別委員会での試行的評価の結果を踏まえ、令和5年10月に新たに各常任委員会(総務・文教厚生・産業経済・建設)の正副委員長等から選出された6名の委員による「議会評価特別委員会」が設置され、議会評価の制度の仕組みづくりに引き続き取り組んでいます。

この特別委員会では、特に、**これまでの反省事項であった市民へ説明のできる評価や、評価の基本となる考え方の検討、評価の根拠とするための手法やツールの整理**などを中心とした検討が進められています。

## 「会津若松市モデル」の評価の仕組みづくりに向けて

試行的な評価で使用した地方議会成熟度評価モデルは、議会全体の取組を幅広く含んだ評価の基準であるものを、全国の自治体議会が活用することを想定して作られています。

そのため、今後、評価を継続して行っていくに当たって、**会津若松市議会の仕組みにあわせた評価の尺度が必要**と考えています。議会評価特別委員会では、地方議会成熟度評価モデルをもとに、会津若松市議会の政策サイクルの仕組みが評価できるモデルを策定するための検討を進めています。

また、この評価の仕組みづくりの取組に関連して、**市民の皆さんが分かりやすい広報紙の作成や、市民等で構成される議会モニター**の設置、**予算・決算審査に向けた準備方法の見直し**など、議会の仕組みについて様々な見直しが進められています。

このように、議会評価の仕組みづくりを通して、住民福祉が向上する会津若松市議会となるよう継続したバージョンアップが進められています。

## 地方議会成熟度評価モデルについて

議会改革を住民福祉の向上につなげ、議会のバージョンアップを図ることなどを目的に、議会を評価するための仕組みとして公益財団法人日本生産性本部により開発されたものです。

議会が進むべき方向性や議会改革の方策について1枚のシートで検討を行っていく「議会プロフィール」と、議会運営に必要となる5つの視点に基づいて機能としての議会を包括的に現状分析するための「成熟度評価」の2つのツールから構成されています。

